

まちづくりをみなとまちと共に

松江市都市計画課

寺町はどんなまちになるのだろうか？とお考えの方も多いと思います。松江市では、市の将来にわたるまちづくりの方向性を示すため、昨年10月「都市マスタープラン」をつくりました。今回は「寺町界限」の紙面をお借りし、「都市マスタープラン」において寺町をどのように考えているのか紹介いたします。

皆様方のご協力によりまして、朝日町交差点から寺町交差点までの県道の拡幅(県事業)が進められています。松江市といたしましては、道路整備と併せ、その周辺地域を、住環境を改善し安全で活気のある住みやすい地域としたいと考え、地元の皆様と協議させていただいております。



寺町はポテンシャル(活力あるまち)となる潜在能力)が高いまちであると考えております。

「都市マスタープラン」では、「松江らしさ」を「守るべきもの」、「回復すべきもの」、「更新すべきもの」、「創造すべきもの」に分類し、松江固有の魅力を高めることを計画の出発点としております。その上で都市の成り立ちや今までの都市機能を活かしながら市街地が形成されるよう都市の構造図を作り、松江市の骨格となる4つの軸を定めました。

4つの軸

- ① 水の都アムニティ軸
ウォータースポーツ、健康、イベント、公演、景観整備等を重点的に推進する。
 - ② 若者・情報交流軸
フリーマーケット、国際交流、研究開発、インターネットの普及等を重点的に推進する。
 - ③ 松江らしさ回復軸
街なみ保全、みどり、歩く、都心居住、寺、賑わいづくり等を重点的に推進する。
 - ④ 自然と文化の創造軸
下町混在さ、歩く、発見、手作り文化(職人)、知識業務、自然復元等を重点的に推進する。
- 表紙の「松江の将来図」をご覧ください。寺町は「松江らしさ回復軸」と「自然と文化の創造軸」が交差する地区で、「松江らしさの回復」と「自然と文化の創造」の両面から、都市政策が展開されるべき地域であると考えております。
- 「都市マスタープラン」では、住民のみならず参加していただくことを計画目標の一つとしてあげております。今後とも地域の皆様と協議しながら、共にまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

商店会便り

以前よりお伝えいたしておりましたが、松江駅本通り商店会は、3月末をもって解散致しました。その後、地域の活性化を願い、協同組合松江駅本通り商店会を結成することとなりました。4月15日に創立総会、5月30日をもって、正式認可をいただき再出発をすること致しました。今後は道路拡幅、商店街作り、核施設建設等、今までの連帯で臨むつもりです。

今のところ会員は、14名ですが、寺町地区で営業される方は、だれでも入れるように戸を開いております。

なお、役員は、

- 代表理事 昌子 福一
専務理事 錦織 伸行
理事 榎林 圭
岩瀬 敏
尾郷 良太
伊藤恵一郎
土井 郁子
監事

公営場外舟券売場につきましては、おかげさまで松江市議会3月議会で賛成の陳情をご採択いただきました。また地元でも、地元市会議員さんのご尽力で、地元の要望を総合的に取り入れながら、同施設を同意、推進するための委員会も発足しました。この会は、連合町内会のみならず、教育、補導、商店会、婦人会等の代表の方も幅広くご参加いただき、中立の運営をめざしてまいります。

また、市議会でも明らかにいたしましたように、既に事務的な確認作業等は、松江市とポトピア(舟券売場)本部の間では、なされております。商店会としても、地元の要望にお答えすべく、食品、生活用品売場の施設内設置に向けて、テナント誘致に具体的に動いております。

共同建替えその①

北寺町 1級建築士 長崎 敏明

近年各地で、特に官民一体となつて、新しい街づくりが企画、実施されています。

その街づくりの手法として、市街地での共同建替えが大都市圏ばかりでなく、地方拠点都市においても、いろいろな方式で導入されるようになっていきました。

概ね共同建替えといっても2人以上の権利者によるものから一街区に渡る広区域の範囲によるものまであり、大別すれば①事業方式別(優良建築物等整備事業、特定商業集積整備事業等)による分類と、②事業主体別(個人、法人、公法入等)による分類が上げられる目的とすると、①スペースと必要への対応、②環境改善、整備への対応、③土地の有効利用、④節税対策、⑤新規事業の創出等あり、かつ出資ペースでは①国及び地方公共団体の補助を受けるもの、②低金利の公的融資によるもの、③会員権・利用権販売によるものなど多岐に渡って事業計画がなされています。

そこで、今回から特に、国及び地方公共団体の補助を受けて建替えできる共同建替えに焦点を当て、共同建替えとはどのような計画が該当し、かつどのような条件下で実行可能であるのかをタイプ別に分類し、それぞれの内容を紹介していこうと思ひます。

次回から優良建築物等整備事業について、優良再開発型と市街地住宅供給型に分類し、さらに前者は④共同化タイプ⑤市街地環境形成タイプ③マンション建替えタイプに、後者は④住宅複合利用タイプ⑤優良住宅供給タイプに分け、その内の小規模な①共同化タイプについて整備事業全体の概要を説明しながら具体的に記述していきます。